

適時開示体制概要書

(適時開示に係る宣誓書添付書類)

平成 21 年 2 月 23 日

会社名 日本アジアグループ株式会社
(コード番号 3751 東証マザーズ)

当社の会社情報の適時開示に係る社内体制の状況は、下記のとおりです。

記

1. 適時開示に対する基本的な考え方

当社は、株主・投資家の皆様をはじめとしたステークホルダーへの説明や経営の健全性、透明性を高めることで企業価値の向上を目指し、公正かつ適時・適切に開示を行っております。

2. 適時開示体制に係る社内体制

① 決定事実に関する情報

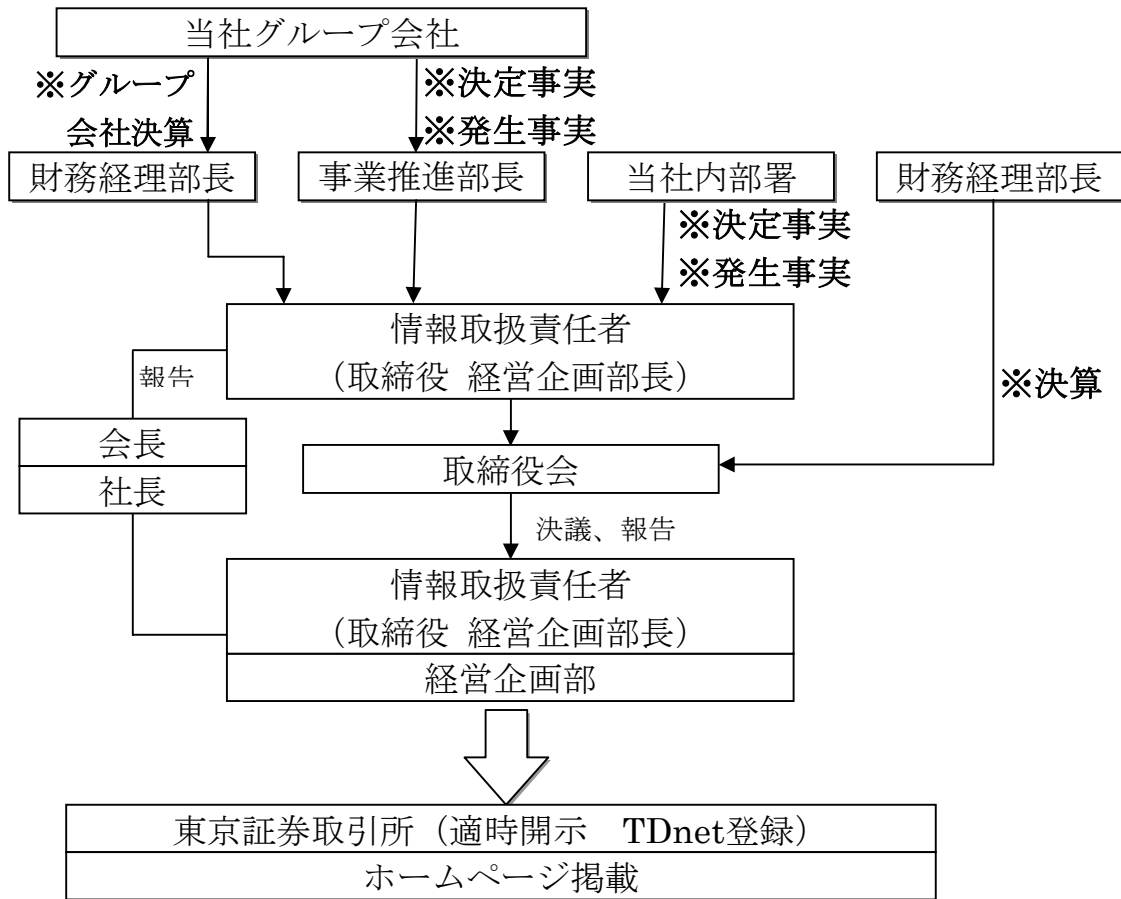
取締役会の決議を経て、情報取扱責任者（取締役 経営企画部長）に情報を報告し、開示を行うこととなっております。

② 発生事実に関する情報の開示

発生を認識した当社の部署は経営企画部長に、また当社のグループ会社は事業推進部長（取締役）に速やかに情報を報告し、情報取扱責任者（取締役 経営企画部長）の判断により開示を行うこととしております。

③ 決算に関する情報の開示

当社の決算は取締役会の決議を経て、情報取扱責任者（取締役 経営企画部長）に情報を報告し、開示を行うこととなっております。また、当社のグループ会社の決算は各社より財務経理部長に情報を報告させ、開示を行うこととなっております。



以上